広報 ひゅうが
2000(平成12)年5月1日発行
5
No.540

表紙 **元気に泳ぐこいのぼり**

５月５日は、端午の節句。市内でも３月中旬から市内のあちこちで、子供の成長を祝うこいのぼりを見かけるようになりました。こいのぼりの黒や赤、青といった色は、きっとさまざまな子供たちの夢や希望。さわやかな青空の下、こいのぼりは子供たちの夢や希望をのせて元気に泳いでいます。

■市長就任あいさつ
市民による市民のための個性豊かなまちづくりを
■特集
人権・同和問題に関するアンケート調査結果報告
差別をなくす教育を強く期待
■市政の動き
みんなで支える国民年金、都市計画に民意を反映、分ければ資源・混ぜればごみほか
■まちの話題
学校Ⅳの口ケが決定、消防団新旧部長会ほか
■お知らせ
ひまわり基金事業・うるおい福祉基金事業
あなたの「まちづくり」を応援します

この広報紙は再生紙を使用しています。

市民による市民のための個性豊かなまちづくりを

日向市長　山本孫春

若葉薫る5月、市民のみなさまにはご健勝にてお過ごしのことと思います。

このたび、みなさまの温かいご理解と力強いご支援により、第14代日向市長に就任し、市政を担当することになりました。

本市にとりましては鉄道高架、日向市駅周辺市街地の再開発、国際貿易港であります細島港の機能強化など多くの課題が山積しておりますときに、その任に当たりますことは身にあまる光栄でありますとともに、改めて市長としての責任の重大さを痛感しているところでございます。

私は、市政発展と市民の幸せのために一身を捧げ、「市民による市民のための個性豊かなまちづくり」を基本理念とし、新しい21世紀の日向市の扉を開くことができるよう、市民のみなさまとの真の対話と協調、信頼の市政を実現するために全身全霊を傾注して参りたいと存じます。

愛する日向市は、古い歴史と伝統に輝き、海道は世界に拓け、すばらしい自然環境にも恵まれたまちであります。その可能性にしっかり挑戦したいと思います。今、まさに激動の時代といわれております。国際化、情報化の進展する中、少子・高齢化社会が到来し、4月からは介護保険制度や地方分権推進一括法もスタートしました。こうした中で、市民のみなさまの価値観や生活意識に変化をもたらし、それに伴って行政の量は増大し、内容も複雑多岐にわたって参ります。

このような中、平成13年はいよいよ本市にとりましても市制施行50周年という記念すべき意義深い節目の年を迎えます。同時に、第4次日向市総合長期計画を策定しなければなりません。市民参加の本市の未来像を確立したいと思います。そのために、国や県との連携を強めることはもちろんのこと、職員の士気を高め、みなさまとの対話を深めながら官民一体となってさまざまな行政需要に的確に対応することが何よりも大切であります。

市民のみなさまには、今後とも本市が県北の雄都として揺るぎない発展を続けるよう、そして、開かれた市政実現のためになお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、みなさまがたのご健勝を心からお祈りして就任のごあいさつといたします。

■特集　人権・同和問題に関するアンケート調査結果報告

差別をなくす教育を強く期待

市は昨年9月、人権・同和問題に関するアンケート調査を市民を対象に行いました。これは、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について今後の同和対策事業の方向性や「人権教育のための国連10年」日向市行動計画策定の参考とするものです。今月号では、このアンケートの調査結果について報告します。

市民1000人を対象に実施　回答者は444人

今回のアンケート調査は、これまでの取り組みと今後の方策について、市民のみなさんの意見をお聞きすること、平成12年度から推進する「人権教育のための国連10年」日向市行動計画の参考にするために実施したものです。

アンケート調査は、昨年9月に市民の中から無作為に抽出した20歳以上の有権者1000人を対象に実施し、444人から回答を得ました。回答者の内訳は、男性184人(39・2%)、女性260人(49・0%)で、年齢別では20歳代43人、30歳代60人、40歳代82人、50歳代76人、60歳以上183人でした。

設問の内容は、「人権意識についての社会評価」「同和問題の認知」「社会啓発の実態」「同和対策事業の評価と今後の取り組み」など17項目からなり、無記名によって、市民のみなさんの同和問題、人権問題に対する認知度や意見をお聞きするものでした。

今回は、その設問の中からいくつかの調査結果をお知らせします。

差別意識の撤廃を教育の力に期待

■人は法の下に自由平等であり、生まれや職業などによって差別されないことになっていますが、世間ではどの程度守られていると思いますか。

[グラフ①参照]

「よく守られている」と「ある程度守られている」を合わせると、6割を超える人が「守られている」と回答しています。逆に約2割の人が「あまり守られていない」「守られていない」と答えています。

子供たちの人権も大切にされる社会を

■あなたやご家族が結婚する場合、相手方の家柄とか血筋を気にしますか。

[グラフ②参照]

結婚の場合、半数に近い人が、家柄とか血筋を「気にしない」としているのに対し、「気にするのは間違っていると思うが、自分だけ反対しても仕方がない」「気にする」と約4割の人が答えています。

■日向市に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があり、「同和問題」「部落問題」「部落差別」とか言われる問題があるのを知っていますか。

[グラフ③参照]

グラフ①：人権はどの程度守られているか

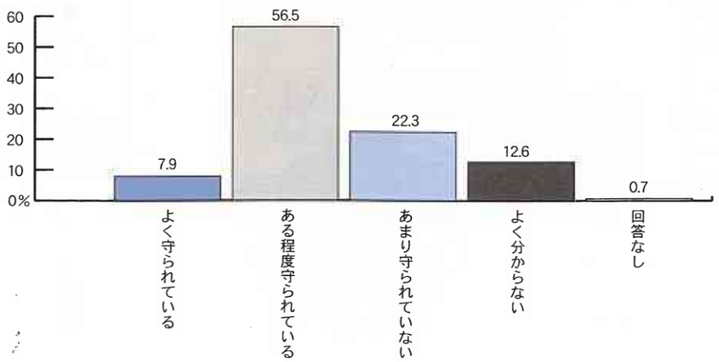

グラフ②：結婚について、相手の家柄や血筋を気にしますか

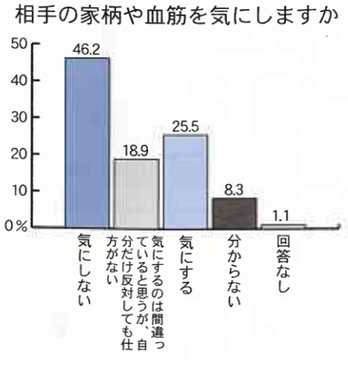

「知っている」と「よく知らないが聞いたことはある」と答えた人は68・5％になり、7割近くが「同和地区」「同和問題」を知っていると答えています。

■同和地区とか同和問題について、あなたはどのように考えますか。

［グラフ④参照］

「同和問題は基本的人権に関する問題であり、市民一人ひとりが取り組む問題である」と答えた人が、約5割です。これに対し、「政治や行政の力で解決しなければならない問題である」「同和問題は同和地区の人びとの問題だからわたしには直接関係がない」「非常に難しい問題なのでできるかぎり関わりたくない」とする部外者的立場の人が約2割を占めています。また、約2割の人が、「分からない」としています。

■あなたは次のような場合どうされますか。

(1)ふだん付き合っている人が同和地区出身の人であることが分かったとき。

(2)仮にあなたが、人を雇う場合、その人が同和地区出身の人であることが分かったとき。

(3)仮にあなたのお子さんが結婚するとき、相手が同和地区出身であるかどうかを問題にしますか。

［グラフ⑤参照］

日常交際においては、「相手が同和地区出身であることがわかっても」10人中7人以上が「変わらない」として差別意識を克服していますが、「人を雇う場合」、さらに「結婚の場合」と問題が身近になるにしたがって、「気にしない」「問題にしない」とする人が少なくなる傾向にあります。

■県や日向市では、小学校、中学校、高校の各学校で同和教育をおこなっていますが、あなたはこのことについてどう考えますか。

［グラフ⑥参照］

「積極的におこなうべきだ」「ある程度必要である」として同和教育の必要性を認めている人は、7割を超えています。

これに対して、「する必要はない」と考えている人は、1割に達していません。

■日向市では、就職や結婚に際しておこなわれることがある「身元調査」は人権侵害につながるので各種団体や企業と協力して「身元調査お断り運動」をおこなっていますが、あなたはこのことについてどう考えますか。

［グラフ⑦参照］

「身元調査お断り運動」の必要性については、「積極的におこなうべきだ」「ある程度必要である」として6割近い人が認めています。

これに対し「する必要はない」と答えた人は、1割強で、「よく分からない」と答えた人が約2割となっています。

■同和問題の解決について、これからどのようにしたらよいと思いますか。

［グラフ⑧参照］

「差別をなくす教育の徹底が必要である」あるいは「仕事の安定や収入の向上をはかる」として、同和問題の解決に前向きな姿勢をとる人が半数近い結果となりました。このことは、教育の力などによって、差別意識は解消されることを多くの市民が認識していることを表しています。

これに対して、「そっとしておけばよい」または「同和地区の人たちの努力が基本」あるいは「同和地区の人たちが分散すればよい」と否定的な姿勢をとる人が約2割となっています。

グラフ③：市内に「同和問題」「部落問題」「部落差別」があることを知っていますか

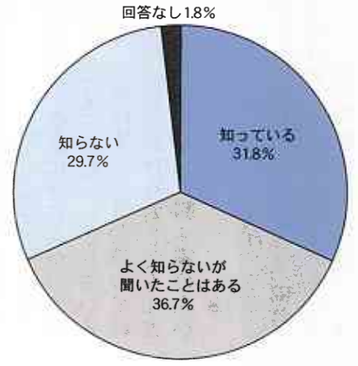

グラフ④：同和地区、同和問題をどのように考えますか

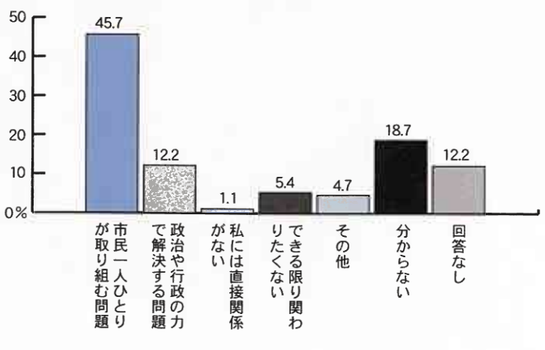

グラフ⑤：部落差別に対する意識

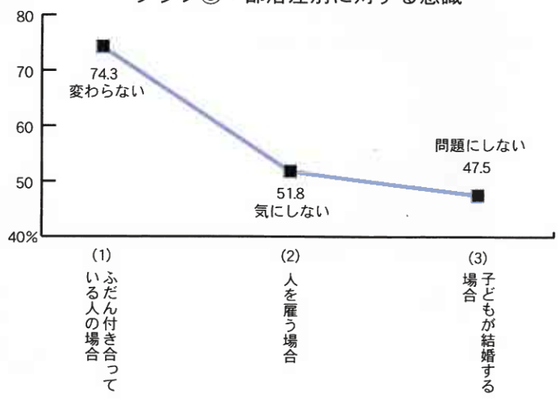

グラフ⑥：学校における同和教育について

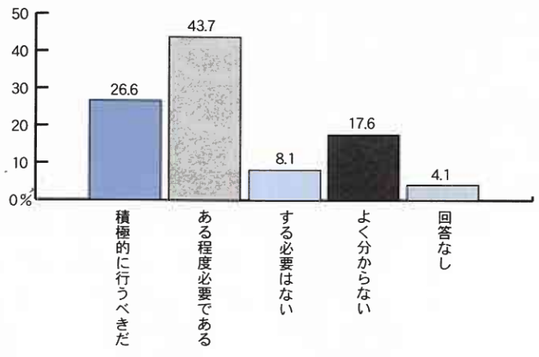

グラフ⑦：身元調査お断り運動について

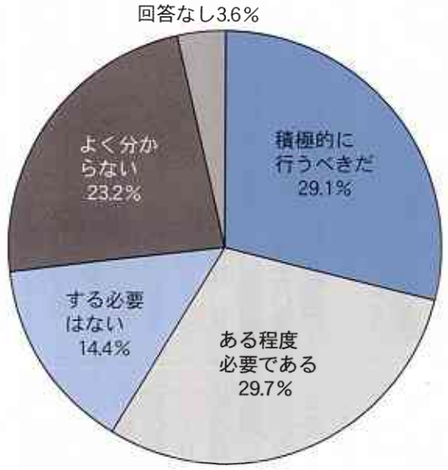

「身元調査お断り運動」ステッカー：市は、差別につながる『身元調査』をなくしていくために作成し、現在、市内の企業・団体等の所有する車両や自家用車に付ける運動を推進しています。

グラフ⑧：同和問題の解決について

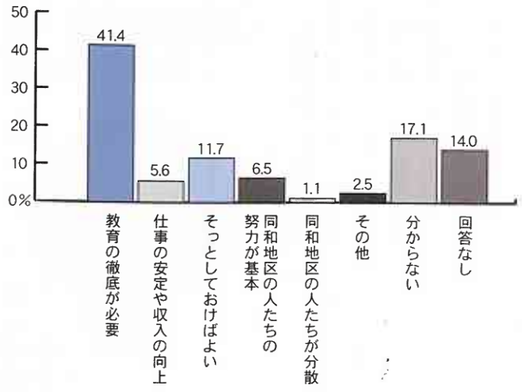

市民一体となって人権教育を展開

市は、同和問題を解決するために、昭和52年から同和地区の生活環境改善事業や、差別意識を解消するための人権啓発事業などを市の重点施策として推進してきています。また、近年では、同和問題をはじめ、女性、高齢者、障害者、子どもなどあらゆる人権問題について啓発事業などを推進しています。

今回のアンケート調査では、市民の人権意識が確実に高まってきていることが明らかになりました。市民はだれでも、差別の解消を心から願い、そして、何よりも差別をなくす教育を強く期待していることが浮き彫りになりました。

市は、人権文化を構築し、共生社会の実現を目指した「人権教育のための国連10年」日向市行動計画を、今年度から実施することにしています。

今後は、この調査で明らかになった人権・同和教育の推進のための課題を整理しつつ、市民一体となって人権教育を展開していくことになります。

人権という普遍的な文化を築こう

「人権教育のための国連10年」は、1995(平成7)年から2004（平成16）年までを指し、人権尊重の気運が高まる中、1994（平成6）年12月に開かれた第49回国連総会において定められたものです。これを受けて国、県、市町村では、「人権教育のための国連10年」にかかる施策について総合的かつ効果的な推進を図るために行動計画を策定することになりました。

市は1998（平成10）年2月、市長を本部長とする日向市推進本部を設置し、国・県の行動計画を踏まえるとともに、市議会が可決した「人権尊重都市宣言に関する決議」の趣旨を尊重して、日向市行動計画(案)を策定。また、市民懇話会を設置し、市民のみなさんの意見を広く聞き入れながら「人権教育のための国連10年」日向市行動計画を策定しました。

「人権教育のための国連10年」日向市行動計画は、「あらゆる人々が、あらゆる機会において実施される人権教育を通じて、人は生まれながらにして自由平等であるという考え方が地域社会に定着し、お互いを尊重し合うことが日常生活の中で普通に行われるような人権という普遍的な文化」を築こうとするものです。この計画では、基本的課題の整備や人権教育の推進、重要課題への対応などが示されています。

特に「重要課題への対応」では、女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題などについて、それぞれ解決すべき課題ごとの取り組み方針と行動計画が具体的に示されています。

私たちは、21世紀を目前に控えた今日、偏見や差別を取り除き、人権を尊重する意識を高め、人間のかけがえのない命と尊厳を大切にしましょう。

人権擁護委員に藤川壽男さん

宮崎地方法務局長から要請を受け、市が推薦していました藤川壽男さん（65歳：公園通り）に、法務大臣から人権擁護委員の発令がありました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及や高揚に努めています。

市内の人権擁護委員は、次のとおりです（敬称略）。

◇**福田利宣**＝大王町4丁目38番地／☎52－0388
◇**津曲俊郎**＝大字富高6394番地35／☎54－5795
◇**永野博子**＝北町3番25号／☎52－6570
◇**塩月智恵子**＝大字平岩4481番地2／☎57－1385
◇**大山恭平**＝美々津町3610番地／☎58－0260
◇**山本準一**＝大字財光寺6527番地33／☎54－7673
◇**藤川壽男**＝日知屋1400番地35／☎52－3594

みんなで支える国民年金

国民年金は、高齢者の生活を支える大切なものです。年金のことは、分かりにくいと思っている方もいるかもしれませんが、あなたの将来にかかわる大切な年金制度です。
今月号では、国民年金の制度についてご紹介します。

加入する人

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。加入者の種類は、次の3種類に分けられます。

◎第1号被保険者
自営業者、農林漁業者、無職などの人とその配偶者及び学生が該当します。保険料は、自分で納めます。

◎第2号被保険者
厚生年金、共済組合などに加入している会社員・公務員が該当します。保険料は、厚生年金保険料や共済組合の掛け金の中に含まれていますので、自分で納める必要はありません。

◎第3号被保険者
厚生年金・共済組合の加入者に扶養されている配偶者が該当します。保険料は、自分で納める必要はありません。

第1号被保険者や第3号被保険者に新たに該当するようになったときは、市民課年金係に届け出が必要です。例えば、会社を辞めて自営業を始めたとき、結婚して配偶者の社会保険の扶養に認定されたときなどです。

保険料

平成12年4月分から平成13年3月分までの国民年金保険料は、月額13300円です。第1号被保険者には、市から国民年金保険料の納付通知書を送付しています。

◎申請免除
所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に納付が困難な場合や特別な理由で納付できない場合に納付を免除する制度です。この制度を受けるには、市民課年金係に申請し、延岡社会保険事務所の承認を受けなければなりません。ただし、免除を受けた期間の老齢基礎年金額は通常の3分の1に減額されますが、10年以内に納め直しをすれば減額されません。

◎学生納付特例申請
今年4月から学生を対象に、在学期間中の保険料が後払いできる新しい制度がスタートしました。この制度を受けるには、申請して承認を受けることが必要ですが、承認期間中のケガや病気、死亡といった不慮の事態にも障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。また、申請に際しての所得基準は、学生本人のみの所得が審査の対象になり、これまでの申請免除よりも手続きしやすくなりました。希望する方は、市民課年金係まで印鑑を持参してください。

宮崎社会保険事務局を設置

地方分権一括法の成立を受けて「宮崎社会保険事務局」が、4月1日付で設置されました。

これに伴い、従来の「宮崎県福祉保健部保険課」と「宮崎県福祉保健部国民年金課」は、新たに社会保険庁の地方支分部局として、「宮崎社会保険事務局」に再編されました。

◆**名称**＝宮崎社会保険事務局
◆**所在地**＝〒880－8587宮崎市高千穂通2－5－32日本生命宮崎駅前ビル2F（FAX 0985－62－0080・☎0985－22－3149）

都市計画に民意を反映

日向市都市計画まちづくり懇話会を設置

日向市の健全な発展と秩序ある整備を目指します

市は3月27日、日向市都市計画まちづくり懇話会を設置し、1回目の会議を市役所委員会室で開きました。

この懇話会は、市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の策定に当たり、市民の意見を反映するために設置されたものです。懇話会では、都市計画マスタープランの素案に対し意見を述べ、策定委員会に対して提言することになっています。

委員は、市内の各種団体の代表者15人で構成され、任期は都市計画マスタープランが策定されるまでとなっています。

会議では、委員一人ひとりに委嘱状が交付された後、委員の互選により会長に市区長公民館長連合会の那須剛さんを選任しました。その後、都市計画マスタープラン策定順序や体制、都市計画法などの説明を受けました。

会長以外の都市計画まちづくり懇話会委員は次のとおりです（順不同：敬称略）。

▽松木良政（日向市議会）、▽坂口英治（同）、▽松田静子（日向市自治公民館婦人部連合会）、▽井上尚男（日向市高齢者クラブ連合会）、▽児玉恭司（日向農業協同組合）、▽鈴木重徹（日向市森林組合）、▽島田松男（富島漁業協同組合）、▽興梠清（日向市観光協会）、▽黒木久米男（日向商工会議所）、▽鈴木俊之（建築士会）、▽松岡浩蔵（日向青年会議所）、▽谷本龍二（福祉のまちづくりバリアフリー懇話会）、▽高山とも子（日向市男女共同参画社会づくり懇話会）、▽豊丸玲子（ひまわり塾）

分ければ資源・混ぜればごみ

環境整備課からのお知らせ

日ごろから、ごみ減量・資源回収事業については、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。市は現在、右のとおり4種類8品目について資源回収を行っています。

【ペットボトル・発泡トレイ】については、当分の間これまでどおり「燃やせるごみ」として、週2回の燃やせるごみの収集に出すか、トレイについてはリサイクル回収を行っている小売店の回収ボックスを利用してください。

また、この4月から一部の地区で資源回収の予定日が、下記のとおり変更になりましたので、ご注意ください（詳しくは、「平成12年度版ごみ収集計画表」をご覧ください）。

地　区	資源回収予定日
大王谷区	毎月第1日曜日後の木曜日
花ケ丘区・松原区	毎月第1日曜日後の金曜日
切島山1区	毎月第2日曜日後の火曜日
永江区	毎月第3日曜日後の木曜日
曽根区	毎月第4日曜日

なお、古紙・古布類は、ひもで十字に縛って出していただいていますが（袋では出せません）、使用するひもは不要になった古いストッキングなど廃物利用のもので十分です。ビニールテープや布の荷造りテープなどで出されると、後の再生作業で支障をきたしますので、必ずひもをご利用ください。詳しくは、市環境整備課(☎53−2256)へ。

資源物の分け方・出し方

古紙類　①新聞紙（チラシを含む）、②雑誌・カタログ等、③ダンボールの3品目に分別し、ひもで十字に縛る。

古布類　古着、ぼろ布などをひもで十字に縛る。毛糸・綿入り製品・皮革・ビニール製品・カーテン・ジュウタン等は出せません。

アルミ缶　アルミ缶のマークを目印に、中をすすいで出しましょう。スチール缶は、燃やせないごみの日に出してください。

あきびん　①無色のビン、②茶色のビン、③ほかの色のビンの3品目に分別し、キャップをはずし、中をすすいで出しましょう。

市内9番目の県文化財指定

幸脇・権現崎の照葉樹林が3月31日、県の天然記念物に指定されました。

権現崎は、耳川の右岸に位置し、日豊海岸国定公園の南端にあたります。この一帯は、約7haの広さの中に直径1mを超えるスダジイやタブなど原生林の様相を呈しています。また、オオバネムをはじめ、ムヨウラン類などの貴重な種類も少なくありません。

市内での県文化財指定は9番目となり、森林を対象とした指定は、県内でも初めてです。

結団式で訪中の抱負を語る交流団員

さらなる友好の輪を広げるために

第8回市民友好交流団出発

第8回市民友好交流団の一行が4月19日、友好都市・中国山東省濰坊市へ向けて出発しました。今回の交流団は、市中央公民館長の鈴木敏司さんを団長とする11人。

一行は、6泊7日の日程で濰坊市での交流をはじめ、濰坊日向友好学校の訪問や同市で開かれる世界風箏大会前夜祭及び開幕式へ参加します。また、外国の異文化にふれるため、青島市、北京市、上海市も視察します。

交流団の結団式は4月11日、市役所委員会室で開かれました。

結団式で山本市長は「中国の見聞を広め、心のふれあいを通して交流を深めてきてください」とあいさつ。その後、団員一人ひとりが、自己紹介と今回の訪中に向けての抱負を語りました。

濰坊市は、山東省の中部に位置する人口約823・7万人、面積15860㎢の都市。世界的な「たこの都」として知られ、現在は紡績やコンピュータ、化学、食品などの総合的な工業都市となっています。日向市と濰坊市は昭和61年2月、友好都市を締結し、これまでさまざまな分野での交流を行ってきています。

第8回市民友好交流団員は、次のとおりです(順不同：敬称略)。

▽**団長**＝鈴木敏司（58歳：高見橋通り）、▽**団員**＝イボンヌ・マクロックリン（24歳：鶴町）、黒木寶（58歳：籾木）、佐々木富幸（64歳：永江町）、早川誠（45歳：向江町）、高橋正勝（40歳：門川町）、平岡泰浩(36歳：本宮)、椎葉俊幸（27歳：新生町）、黒木壽賀子（63歳：庄手）、鈴木厚子（69歳：庄手）、▽**随行員**＝長友正博（34歳：山下）

日向市名誉市民顕彰式

今後の市政の発展を誓う

名誉市民の功績をしのぶ日向市名誉市民顕彰式が4月3日、市庁舎前広場で開かれました。

式には、名誉市民の遺族をはじめ市長、市議会議員、区長公民館長らが出席。顕彰碑に向かい全員で黙祷を捧げた後、それぞれの代表者が献花し、名誉市民の功績をたたえるとともに、今後の市政の発展を誓いました。

名誉市民顕彰式は、市制施行40周年を記念して平成3年度から毎年開かれているものです。日向市の名誉市民は、故三尾良次郎さん（初・2代市長）、故藤井満義さん（3・4代市長）、故青木市蔵さん（初〜4代議長）、故児玉袈裟雄さん（5〜7代市長）の4人です。

式典終了後に行われた記念撮影

学校Ⅳのロケが決定

山田洋次監督（下写真中央）の映画「学校Ⅳ」のロケ地先として日向が決定しました。松竹の斉藤朋彦プロデューサーは、「以前から山田監督も気に入っていた地域であり、山田会をはじめ地元の熱意が感じられた」と決定に至った経緯を説明しました。

製作される映画は、人気映画・学校シリーズの第4作。今回は、不登校となった男子中学生が家出して、屋久島までの道中、さまざまな人々と出会いながら成長していく過程を描きます。

日向では、5月21日から23日までの3日間、同じ不登校の子供を持つ女性トラック運転手と、少年とのふれあいの場面が撮影されます。市内の中学生数十人をはじめ、地区住民数人のエキストラとしての出演も検討されています。

これまで山田監督映画のロケ誘致に取り組んできた山田会代表の和田康之さん（32歳：笹野東）は、「市民一体となって、歓迎したい」と喜びを表していました。

春の一日を満喫

「電車に乗って旅がしたい」という障害児者の願いをかなえる日向ひまわり号が3月26日、宮崎市のこどもの国を目指して出発しました。毎年この行事を楽しみにしている障害児者も多く、今年は障害児者60人と介護ボランティア61人が参加しました。

一行は、3両編成の貸し切り列車で、春の花が咲き乱れるフラワーフェスタ会場に到着。早速、ボランティアの方と一緒に美しい花々を見て回りました。

椛山先生ありがとう

市教育委員会は3月30日、財光寺中学校から4月1日付で転任する椛山達己教諭に感謝状を贈りました。これは、椛山教諭が平成4年の財中着任以来、8年連続して同校吹奏楽部を県及び九州吹奏楽コンクールで金賞に入賞させたほか、平成10年度・11年度には全日本吹奏楽コンクール出場へ導いたことなどの功績を讃えたものです。

贈呈式で椛山教諭は、「子供たちや保護者の代表としてこの賞を受賞します」とあいさつしました。

広報紙に掲載された写真を差し上げます。
希望する方は市総務課(☎内線2234)まで

新体制で臨みます。消防団

平成12年度日向市消防団新旧部長会が4月5日、喜重会館で開かれ、今年度新たに任命された副団長、分団長、部長に野別初雄団長から辞令が交付されました。

また、長年の消防団活動の功績により第2分団長の藤宗和史さんに日本消防協会精績章の表彰伝達式も行われました。

新しく任命された方は、次のとおりです（敬称略）。

▽**副団長**＝日高繁憲、黒木峰男、▽**分団長**＝帆足武男（第1分団）、富井秋生（第4分団）、寺町晃（第6分団）、黒木幸男（第8分団）、▽**部長**＝河野弘二（第1分団第2部）、矢野英生（同11部）、鎌田伊都雄（第2分団第7部）、江藤保利（同14部）、黒木政雄（同32部）、一政洋介（第3分団第8部）、近藤弘幸（同10部）、木村綱男（第4分団4部）、木田千幸（同15部）、田崎信広（同35部）、田村紳二（同36部）、酒井康徳（同37部）、三樹義久（第5分団第16部）、安藤昌次（同17部）、新野稔（第6分団19部）、黒木達也（同20部）、東友昭（同38部）、渡辺耕二（第7分団第22部）、黒木初寿（同第24部）、黒木勝行（同26部）、猪ケ倉進（同27部）、海野幸治（第8分団第28部）、黒木正文（同30部）、栗田洋子（女性消防部）

おみごと剣道世界一

米国カリフォルニアで3月24日に開かれた剣道の第11回世界選手権大会女子個人の部で、細島・庄手向出身の河野朋子さん（22歳）が見事優勝し4月5日、優勝報告のため市長室を訪れました。

57か国から108人が参加した大会。「勝てるとは思わなかったが、次第に調子がよくなり、決勝では負ける気がしなかった」と河野さん。4月から高校講師になる河野さんは「指導者としても頑張りたい」と抱負を語っていました。

どんぐり千年の森づくり開催

日向市ふるさと自然を守る会は4月8日、耳川上流の美々津余瀬地区でどんぐり千年の森づくりを開きました。これは、私たちの生活の源となる森林を保全し、その大切さを再認識しようというもので、家族連れなど約60人が参加しました。

会場では、約20アールの山林に広葉樹のイチイガシやアラカシなど600本を植樹。地面の堅さや木の根などに悪戦苦闘する子供たちも多く見受けられました。

情報伝言板

「情報伝言板」は、皆さんの自主的な活動を支援するコーナーです。サークル活動などの会員募集やイベントなどの情報をお寄せください。営利や政治・宗教活動を目的としたものはお断りします。

原稿は、毎月1日までに市総務課（☎内線2234）へ。ただし、紙面のスペースの関係上、掲載できない場合があります。

■第10回ひまわり少年相撲大会

日向ひまわりライオンズクラブでは、青少年の健全育成を目的にした相撲大会を開きます。

◇**日時**＝6月11日(日)午前8時30分～ ◇**会場**＝勤労青少年体育センター ◇**参加資格**＝日向市・門川町・東郷町に在住の小学生（3年生以上） ◇**問い合わせ**＝三浦雅典（☎52－4061）

■新世代のための講演会

日向ロータリークラブ40周年記念として、講演会を開きます。

◇**日時**＝5月21日（日）午後1時10分～ ◇**会場**＝市文化交流センター ◇**講師**＝三遊亭楽太郎さん（落語家） ◇**演題**＝「笑顔で言葉のキャッチボール」 ◇**対象**＝中・高校生、保護者、一般の方 ◇**入場料**＝無料（ただし、整理券が必要） ◇**問い合わせ**＝日向地区ロータリークラブ事務局（☎52－3332）

■財光寺小ミニバスケットボールクラブ部員募集

財光寺小ミニバスケットボールクラブでは、明るく、楽しく、元気よくを目標にバスケットボールに励んでいます。練習は、毎週火・木・金曜日の午後5時から7時までの2時間です。詳しくは、堀田浩一（☎54－5674）まで。

■KONETフリーマーケット

◇**日時**＝5月21日(日)午前10時～午後3時 ◇**会場**＝アスティ日向寿屋6階駐車場 ◇**出店費**＝1区画100店舗 ◇**出店数**＝100円 ◇**申込方法**＝住所・氏名・年齢・出店区画数・参加人数を明記のうえ、5月20日までにFAX（52－5831）またはEメール（buckayro@mnet.ne.jp）、ハガキ（日向郵便局私書箱15号「KONET」）で ◇**問い合わせ**＝尾秀貴（☎54－3067）

■青い鳥郵便はがきの配布

郵便局では、重度の身体障害者または重度の知的障害者で身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方に、「青い鳥郵便はがき」を一人につき20枚まで差し上げています。受付期間は、5月31日まで。詳しくは、お近くの郵便局へ。

ケルティック コーナー CELTIC CORNER

英語教育／イボンヌ・マクロックリン

私の国では友達とお酒を飲みに行くとき 一人は必ずドライバーとなり飲みません

「お酒は好きですか。強いですか」。よく聞かれる質問です。お酒に強いと思われているみたいです。

ところで、皆さんは、アイリッシュバーって知っていますか。私の国アイルランドでは、次のように言い伝えられています。

昔々、アイルランドがほかの国に占領されていたとき、アイルランドの文化・習慣・民族・アイルランド語（ゲール語）などが、禁じられていました。

その時、アイルランドの風習が消滅しないようにと人々は、ひそかに集まり伝統を守り続けてきました。数年後、この集まった所がアイリッシュバーとして知られるようになりました。

アイリッシュバーは世界中どこにでもありますが、アイルランドではお酒を飲むためだけにバーには行きません。バーで人々は、昔のことを懐かしんだり、文化や祖先について語り合ったりします。

ところでアイルランドでは友達と飲みに行くとき、一人は必ずドライバーとなりお酒を飲みません。これは、楽しくお酒を飲むために守らなければならないことです。もちろん、アイルランドも飲酒運転は、法律で禁止されていますが、一般常識として守られています。

「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」ですね。

「ケルティック」とは、アイルランドの言語や文化を意味しています。

人材バンク 日向きらめき人

今月からこのコーナーでは、市教育委員会に登録されている生涯学習人材バンク「日向きらめき人」を紹介します。

「日向きらめき人」は、市内に住むさまざまな知識や技術、経験を持つ方を発掘し、生涯学習の指導者としてその人材の活用を図ろうとするものです。さまざまなジャンルの方が登録されています。何かを学んでみたいという方や生きがいを見つけたいという方、どうぞ「日向きらめき人」にお任せください。

また、この日向きらめき人では、追加登録を受け付けています。自薦他薦は問いませんので、どしどしご応募ください。

詳しくは、市社会教育課（☎内線2423）へ。

大野　裕さん

①**指導分野**／バードウォッチング、草木染め、野草（料理）、林業一般
②**住所・連絡先**／高砂町(☎53－0927)
③**指導曜日・時間**／相談のうえ
④**謝礼金**／相談のうえ
⑤**送迎**／不要
⑥**メッセージを一言**／多くの人に自然のすばらしさを味わってほしいと思います。「森林インストラクター」と「きのこアドバイザー」の資格を持っていますので、みなさんのお役に立てると思います。ぜひ声をかけてください。

私が最近読んだおすすめの一冊

轟　伊藤見さん（80歳：下原町区）

『こしおれすずめ』（岩崎京子文）。すずめにまつわる二人のおばあさんの心の現れ方、ふくべの繁茂ぶりや見事な結実が語られている日本昔話です。

子供から高齢者までのだれもが、絵本のすばらしさに感動することでしょう。

疋田　良重さん（38歳：塩田区）

私のおすすめの一冊は林田スマさんの『ことばの花束』という本です。私たちが何気なく使っている言葉。使い方によって言葉は力持ちになったり、鋭いナイフになったりします。言葉は、生き物なんですね。笑いあり、涙ありの一冊です。

いきいき 青春トーク

河野　真衣さん(19歳：松原)

旭建設(株)に就職して、ちょうど1年が過ぎました。今は総務課で保険を担当していますが、難しいですね。でも、やさしい先輩方に囲まれて、楽しく働いています。

今年、二十歳を迎えます。これまで以上にあらゆる面で、責任のある行動をとりたいと思います。

河野　徹さん(23歳：公園通り)

ふるさと就職説明会が縁で3年前、(株)日向衛生公社に入社しました。すばらしい先輩ばかりで、楽しく仕事をしています。

「日光クラブ」というラグビーチームに所属していて、週1回練習しています。やっぱり、汗を流すと気持ちがいいですね。

もよおし

5月12日は「海上保安の日」

ご覧ください 日本の灯台写真展

5月12日は、訓令により「海上保安の日」として定められました。これを機会に海上保安庁では、同庁の業務を広く一般の方々に紹介し、理解と関心を高めていただこうとさまざまな取り組みを行っています。

第十管区海上保安本部細島航路標識事務所では、これらの取り組みの一環として、日本の灯台写真展を市細島公民館で5月12日(金)から5月18日(木)まで開きます。

春のとしょかんまつり

初夏の一日を図書館で

「こども読書週間」は、4月から5月にかけて全国的に開かれます。この読書週間の一環として市立図書館では、「春のとしょかんまつり」を次のとおり開催します。若葉の輝く初夏の一日を図書館で楽しく過ごしませんか。

◇**日時**＝5月13日(土)午前9時～
◇**会場**＝市立図書館
◇**内容**＝一日図書館員の委嘱、おはなし会、朗読会、「なつかしの教科書・いにしえの物語本」復刻図書展、古本市、手作り教室、おたのしみ会など
◇**問い合わせ**＝市立図書館（☎54―1919）

おしらせ

税務課からのお知らせ

市税の納入は口座振替で

市は、市税を納める方法の一つとして、口座振替を推進しています。口座振替の申し込みは、各金融機関や郵便局、税務課及び各支所の窓口で簡単に手続きできるようになっています。

口座振替をすると「うっかり忘れてしまった」とか「忙しくて」といった理由での納め忘れがなくなり、督促料や延滞金までも納めなくてよくなります。

市税は、ごみ処理や道路・学校の建設、産業の振興など市民生活に欠かすことのできないさまざまな事業に使われています。

市税の納期内納付にご協力ください。

子育て支援事業

応援します。子育て

《放課後児童クラブ》

保護者が、仕事などのために昼間家庭にいない児童に対し放課後、遊びや学習の場を提供して児童の健全育成を図るものです。

◇**対象**＝小学校1～3年生
◇**定員**＝約20人
◇**内容**＝指導員と一緒に、屋内外で遊びを通したさまざまな活動を行います。
◇**設置場所**＝富高児童クラブ（富高小学校）、日知屋児童クラブ（日知屋児童センター）、財光寺クラブ（財光寺小学校）
◇**開設時間**＝放課後（または午前10時）～午後5時

《一時的保育事業》

保護者が、パート就労や病気、その他私的理由により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、児童を保育所でお預かりするものです。

◇**対象児童**＝0歳（3か月児）から就学前までの児童
◇**利用時間**＝午前8時～午後6時
◇**利用要件**＝①定期的利用は週3日以内、②緊急時または私的な理由による利用は月14日以内
◇**利用料金**＝日額一人1500円
◇**実施保育所**＝大王谷保育園（☎52―1815）、往還保育園（☎54―0338）
◇**申込方法**＝直接、保育園へ申し込んでください。

《地域子育て支援センター》

地域全体で子育てを支援するために保育所に職員を配置し、子育て家庭の相談指導や育児支援、子育てサークル等への支援などを行うものです。

◇**実施保育所**＝日向保育園（子育て支援センター専用☎53―5766）

5月の相談

◇**交通事故巡回相談**
と き■5月26日(金) 10：30～14：30
ところ■中央公民館
◇**人権・行政相談**
と き■5月23日(火) 10：00～15：00
ところ■中央公民館
◇**法律相談（要予約）**
と き■5月18日(木)
ところ■中央公民館
申込先■市民課（内線☎2140）
◇**年金巡回相談**
と き■5月9日(火) 10：00～15：00
ところ■青少年ホーム

「市民の声ポスト」

市は、市政に対する皆さんのご意見・ご要望等をお聞きするため、市民の声ポストを庁舎玄関に備え付けています。どうぞ、ご利用ください。なお、意見等の内容によっては、提出者に直接回答する場合もありますので、住所・氏名・連絡先等を明記してください。

老人医療及び国保の食事減額制度

事前の届出が必要です

老人医療受給者及び国保加入者の食事代は、一日760円となっていますが、市民税がかかっていない世帯（非課税世帯）に属する方は、申請により一日650円（過去1年間の入院が90日を超える場合は500円）に減額される制度があります。ただし、これらの制度を受けるためには、事前の届け出が必要ですのでご注意ください。

現在、これらの制度を受けている方も5月31日で認定期限が切れます。対象となる方は、6月中に市健康管理課に健康保険証、老人医療受給者証、印鑑を持参して、手続きを行ってください。

《社会保険に加入している老人医療受給者の方へ》

保険証が変わったときは、速やかに市健康管理課へ届け出てください。

詳しくは、市健康管理課（☎内線2154）へ。

軽自動車をお持ちの方へ

減免申請をお忘れなく

5月は、軽自動車税の納期です。この軽自動車税について、次に該当する車には減免の制度があります。

①公益のために直接専用と認められる軽自動車
②身体障害者、戦傷病者、知的障害者が自ら運転する軽自動車
③身体障害者等と同一生計者または身体障害者等のみで構成される世帯の常時介護者が運転する軽自動車
④身体が不自由な方のために構造変更された軽自動車

平成12年度の軽自動車税の減免を申請される方は、5月24日(水)までに納税通知書（納付しないでください）、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑を持参のうえ市税務課（☎内線2115）までお越しください。

ぼしゅう

国際料理教室の参加者

料理で国際交流を

国際交流員のイボンヌさんと料理を楽しみませんか。

◇**日程**＝5月23日(火)、6月16日(金)、7月4日(火)
※ただし、内容は毎回変わります。
◇**時間**＝午前10時～正午
◇**会場**＝日知屋公民館
◇**定員**＝1回20人（どなたでも結構です）
◇**参加料**＝無料
◇**申込方法**＝5月18日(木)までに住所、氏名、連絡先及び希望する日を市総務課までご連絡ください。
◇**申込・問い合わせ**＝市総務課（☎内線2223）

※子育て支援事業に関する問い合わせは、市福祉事務所児童母子係（☎内線2163）へ。

全国伝統的建造物群保存地区協議会総会

◇**日時**＝5月16日・17日
◇**会場**＝美々津町並みなど

5月の納期

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期
国民年金保険料	5月分

この社会あなたの税が生きている

あなたとわたしの男女共同社会

男女共同参画社会基本法①

私たちの生活の中で、「女は家庭」「男は仕事」といった性別による固定的な役割分担に捕らわれずに、家庭や地域、職場といったあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要となっています。

昨年6月に男女共同参画社会基本法が制定され、こうした新しい社会をつくっていくための基本理念を打ち出し、行政と国民がそれぞれ果たさなくてはならない役割を定めています。

税金一口メモ

加入手続きはお早めに！

社会保険を離脱した場合は、早急に「国民健康保険」への加入手続きをしてください（任意継続などは除く）。

無保険の状態が続き、さかのぼって加入されますと、最高で3年分の保険税が課税されます。

《加入手続きに必要なもの》

①社会保険を離脱したことが証明できる書類
②家族の中に、国民健康保険に加入している方がいれば、国民健康保険証
③印鑑

ねんきん何でもQ&A

Q．厚生年金の手続きは、日向市でもできますか？

A．毎月第2火曜日の午前10時から午後3時まで青少年ホームで年金相談を行っています。この日は、延岡社会保険事務所の職員が対応しますので、厚生年金の相談や手続きができます。

ただし、相談等の内容によっては、資料等を事前に準備する必要がありますので、年金係までお問い合わせください。

なお、相談日程は毎月、広報ひゅうがにも掲載していますので、ご覧ください。

10月1日は「国勢調査の日」

調査員を募集します

今年の10月1日現在で、全国一斉に2000年国勢調査を実施します。

この調査は、日本に住むすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、行政の基礎となる人口や世帯の実態を明らかにする最も基本的な調査です。2000年国勢調査は、来る21世紀のより良い社会を築くため、国や県、日向市の行政の基礎資料として欠くことのできないものです。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、市は、この国勢調査の実施に伴い調査員を次のとおり募集します。

◇**応募資格**＝20歳以上の市内居住者
◇**応募期限**＝6月30日
◇**仕事の内容**＝①調査員説明会への出席（8月下旬～9月中旬）。②各調査世帯（約50世帯）へ調査表等の配布、回収、検査、整理（9月20日～10月9日）。③調査表等の提出（10月中旬）
◇**報酬**＝50世帯で約40000円（担当する調査区によって異なります）
◇**申込・問い合わせ**＝市企画課（☎内線2213）

日向市都市計画審議会委員

諮問に応じ審議します

市は、日向市の都市計画について審議をしていただく都市計画審議会委員を広く市民の中から募集します。

都市計画審議会は、都市計画の関する事項について市長の諮問に応じて審議し答申します。

◇**募集人員**＝2人（男女それぞれ1人）
◇**募集期間**＝5月17日(水)～5月31日(水)
◇**応募方法**＝市都市計画課及び各支所に備え付けの申込用紙またははがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、市都市計画課に申し込んでください。
◇**応募資格**＝①市内に住民登録をしている方で、引き続き3か月以上市内に在住している方。②年齢が満20歳以上（5月1日現在）である方。③日向市の都市計画に関心がある方。
◇**選任方法**＝①申込者多数の場合は、公開抽選を行います。②委員候補者2人のほかに男女各1人の補欠候補者を選出します。③公開抽選は、6月8日(木)午前9時から市都市計画課で行い、抽選立ち会いを応募者の中から2人選出します。
◇**問い合わせ**＝市都市計画課（☎内線2613）

市営住宅の入居者

公開抽選で入居者を決定

市は、市営住宅の入居者を募集します。

◇**募集期間**＝6月1日(木)～6月9日(金)
◇**申込資格**＝①市内に居住または勤務し、現在住宅に困っている方、②現に同居または同居しようとする親族（婚約者を含む）がある方、③収入基準（入居者及び同居親族の過去1年間の所得月額が20万円以下であること）を満たす方
◇**申込方法**＝申込書に、①住民票謄本、②平成11年分の所得証明書及び給与収入者は過去1年間の給与収入証明書、自営業者は過去1年間の月別収支内訳書を添えて、市建設課へ提出してください。
◇**問い合わせ**＝市建設課管理係（☎内線2346）

中・高校生海外派遣事業

オーストラリアで視野を広めませんか

市は、21世紀の日向市を担う青少年の健全育成を図るため、ひまわり基金事業として、市内の中・高校生を海外に派遣する事業を実施しています。今回、派遣する高校生の募集を次のとおり行います。

◇**派遣先**＝オーストラリア国ゴーラ市
◇**派遣期間**＝8月3日～8月17日（予定）
◇**負担金**＝50000円／人（ただし、事前の旅券申請費及び旅行中の雑費、旅行傷害保険料は別途負担）
◇**募集人数**＝市内の高校生4人（このほか、中学生、引率教諭が同行します）
◇**応募資格**＝保護者、本人とも日向市内に居住し、通学する高校生
◇**応募方法**＝市企画課に備え付けの申し込み書に「国際化」に関する論文と、学校長の推薦書を添付のうえ、5月19日までに市ひまわり基金事業推進協議会事務局へ提出してください。
◇**問い合わせ**＝日向市ひまわり基金事業推進協議会事務局・市企画課内（☎内線2219）

点訳奉仕員養成講座

点字を学びませんか

平成12年度の点訳奉仕員養成講座（点字教室）の受講生を募集します。

日ごろボランティアをしてみたいと思っている方や福祉に興味のある方など、どなたでも参加できます。

さあ、あなたも点訳を学んで、目の不自由な方とのすてきなコミュニケーションを楽しんでみませんか。

◇**期間**＝平成12年5月～平成13年3月
◇**日時**＝毎月第2・第4金曜日／午後7時～9時
◇**会場**＝日向市総合福祉センター
◇**受講料**＝無料（ただし、テキスト代1000円要）
◇**定員**＝20人
◇**申込・問い合わせ**＝市福祉事務所障害福祉係（☎内線2171）

平成13年歌会始のお題及び詠進歌の要領

お題は「草」です

平成13年歌会始のお題は「草」と定められました。

ただし、詠進歌には「草」または「くさ」の文字が詠み込まれていればよく、草木や牧草などの熟語、よもぎやすみれなどの個々の草花等の名を詠み込んでも結構です。

●詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②用紙は半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は自由で、毛筆でなくても構いません。

③病気または身体障害のために自分で書くことができないときは、代筆もしくはワープロなどの機器を用いても問題ありません。代筆による場合▼別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。ワープロなどの機器を利用する場合▼印字して詠進するとともに、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

④書式は、半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業についたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の方は「主婦」と書いても構いません。

●詠進の期限
9月30日まで（当日消印有効）。

●郵便のあて先
「〒100－8111宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても結構です。

詠進歌についての問い合わせは、9月20日までに宮内庁式部職あてに郵便（郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を同封）でお願いします。

書式図（横長）

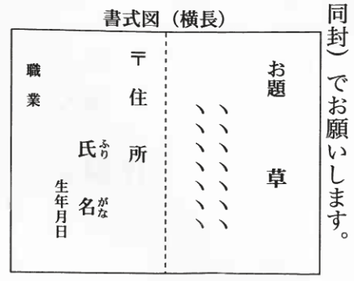

咲かせてください ひまわりの大輪

日向市花のあふれるまちづくり推進協議会では、市花のひまわりの種子を無料配布します。市民みんなでひまわりの大輪を咲かせ、ひまわりのまち・日向市をつくりましょう。

◇**配布期間**＝6月初旬～7月末
◇**配布場所**＝市花のまちづくり推進室（都市計画課内）及び細島・岩脇・美々津支所
◇**問い合わせ**＝市花のまちづくり推進室（☎内線2619）
※また、ひまわりの苗の配布を、6月中旬に予定しています。

あなたの「まちづくり」を応援します

市は、皆さんの自主的なまちづくり活動を応援するために、「ひまわり基金事業」と「うるおい福祉基金事業」の助成事業を行っています。自分たちのまちを自分たちで輝かせるためにも、どうぞご利用ください。

ひまわり基金事業

市内の民主的団体や市民10人以上のグループが、まちづくり事業を行う場合に、事業費の最高2分の1の額（限度額50万円）を助成します。

希望する団体等は、交付申請書、事業計画書、収支予算書などを5月26日までにひまわり基金事業推進協議会（市企画課内）に提出してください。協議会は、提出された事業等を審査し、まちづくり、人づくりにふさわしいと認定した事業に対し助成金を交付します。

詳しくは、市企画課（☎内線2219）へ。

うるおい福祉基金事業

地域福祉の向上または高齢者の健康づくり、生きがいづくりを図る福祉ボランティア活動や民間の福祉事業に対し、最高30万円を助成します。

希望する団体等は、日向市うるおい福祉基金事業助成金交付申請書に事業計画書、収支予算書等を添付のうえ、5月31日までに市高齢者あんしん対策室・高齢者福祉係（市民健康管理センター内）へ提出してください。

詳しくは、市高齢者あんしん対策室（☎内線2192）へ。

すこやかひろば

前田莉瑚ちゃん
芳広・みゆき(春原)

黒木奎汰くん
雄一・妙子(北町)

西川彗心ちゃん
辰美・裕子(往還)

松浦光輝くん
康雄・明美(櫛の山団地)

梅野志織ちゃん
博信・千恵(権現原)

乳幼児健診

■**３か月児健診**＝とき／５月12日(金)、26日(金)、対象／平成12年２月生まれ
■**７か月児健診**＝日時／５月19日(金)、対象／平成11年10月生まれ
■**１歳児健康相談**＝日時／５月16日(火)、対象／平成11年４月生まれ
■**１歳６か月児健診**＝日時／５月18日(木)、対象／平成10年10月生まれ
■**３歳児健診**＝日時／５月10日(金)、対象／平成８年10月生まれ
※受付時間は、３か月児／午後１時～１時30分、７か月児・１歳６か月児・３歳児／午後１時～２時、１歳児／午前９時30分～10時です。母子健康手帳を忘れずに、市民健康管理センターへ。

すくすく教室（育児教室）

◇**日時**＝５月23日(火)～午後２時～午後３時30分
◇**対象**＝生後６か月までの乳児を育児中のお父さん、お母さん
◇**内容**＝①身体測定、②離乳食づくり、③育児相談、④交流会など
◇**会場**＝市民健康管理センター
※予約・参加料は、必要ありません。

自分の健康、自分で守ろう！

健康情報があふれている毎日ですが、意外に自分の血圧や体重を知らないという方も多いのではないでしょうか。

現代の代表的な病気の多くは、自覚症状が出るころには完治が難しいほど進行していることが少なくありません。ですから、その対策として健康診断は、健康を守るためには欠かせないもの。

「自分の健康を守るのは、自分自身なのだ！」と自覚して、家事や仕事で忙しいことを理由に後回しにせず、年に一度は健診を受けましょう。

４月から各種検診が受診できます

検診について詳しくは、広報ひゅうが４月号をご覧になるか、市民健康管理センター（☎内線２１８３）まで。

５月の休日在宅医

※事前にテレホンサービス(☎53－1214)で確認を！

３日	二木医院（産婦・外・胃腸☎54－4468） 協和病院（精神・神経☎54－2806） 吉田クリニック（内・循環☎55－0770）
４日	鮫島(整)医院（整外☎52－8191） 吉森医院（内・胃腸・循環・呼吸☎52－4046） 永田医院（産婦☎52－3388） 医心内科（☎内55－0157）
５日	古賀内科胃腸科（内・胃腸☎52－8118） 大久保医院（外・胃腸☎52－5338） 白石病院（内・呼吸☎63－1365）
７日	向洋クリニック（泌尿☎52－5488） 田中病院（内・放・精神・神経・リハ☎63－2211） 日向内科（内・小児・胃腸☎52－0880） 篠原医院（産婦・肛☎63－1059）
14日	三ケ尻医院（整外・リハ☎52－5557） 康田医院（産婦☎53－7788） 松岡医院（内☎52－5407） 沼田医院（皮☎52－3785）
21日	浦上医院（内・外・胃腸☎52－2936） 稲原眼科（☎眼52－2209） 鮫島病院（精神・内・放☎54－6801）
28日	黒木医院（内☎52－6055） 萩原眼科（☎眼63－7222） 山元医院（小児☎53－6066） 大平医院（整外・リウ・内・リハ☎52－3337） 家村内科（内・循環☎55－0600）

募　集

市の健康診査事業等のお手伝いをしていただける方を募集します。
◇**応募資格**＝看護婦・助産婦・保健婦の資格を有する方
◇**業務内容**＝主に、各種検診（乳幼児健診、基本健康診査など）で計測や問診などを行います。
◇**募集期間**＝５月８日～６月16日
◇**申込・問い合わせ**＝市健康管理課健康増進係（市民健康管理センター内☎内線２１８１）

パパママ教室

５月から下記の日程でパパママ教室を開きます。元気な赤ちゃんを生み育てるための心の準備と、妊娠中や育児で気をつけたいことなどを体験を通して学んでみませんか。

内容は、赤ちゃんのおふろの入れ方、妊娠疑似体験、妊娠中の歯の管理（歯科医師・歯科衛生士）などです。詳しくは、母子手帳発行時に案内のチラシを入れていますのでご覧ください。

昨年の出席者からの感想としては「おふろの入れ方、妊娠疑似体験、夫婦二人で参加できてよかった」などの声が寄せられています。

昨年のパパママ教室の様子

		第１回	第２回	時　間
平成12年		５月14日(日)	５月28日(日)	午前10時～12時
		７月11日(火)	７月25日(火)	午後７時～９時
		９月10日(日)	９月24日(日)	午前10時～12時
		11月14日(火)	11月28日(火)	午後７時～９時
平成13年		１月14日(日)	１月28日(日)	午前10時～12時
		３月13日(火)	３月27日(火)	午後７時～９時

５月の献血日程

８日(月)	宮崎県日向総合庁舎	９：30～11：00
	日向市環境整備課	11：30～13：00
	日向製錬所	14：30～16：00
16日(火)	ホームワイド財光寺店	10：00～12：00 13：00～15：30
	九電工日向営業所	16：00～17：30
17日(水)	北部港湾事務所	９：30～11：20
	日本ハム惣菜宮崎工場	12：00～13：30
	旭コード(株)	15：00～16：00

子育てだより

市内の認可保育園では、家庭保育をされている方を対象に毎週水曜日、一斉に園庭を解放することになりました。近くに遊び相手のいない子供たちや、子育てについて話し合ったり、相談したりする人がいないお母さん、保育園でたくさんお友達を作りましょう。
◇**日時**＝毎週水曜日午前９時～11時
◇**対象**＝親子同伴での参加とします
◇**認可保育園**＝日知屋保育所(☎52－2703)、上町保育所(☎52－2903)、細島保育所（☎52－4073)、美々津保育園(☎58－0123)、正念寺保育園(☎52－3415)、塩見保育園(☎52－4326)、財光寺保育園(☎54－2231)、岩脇保育園（☎57－1955)、中原乳児保育園(☎53－0021)、高松保育園(☎58－0200)、富高保育園(☎52－8573)、ひよこ保育園(☎54－5508)、日向台保育園（☎52－8574)、往還保育園(☎54－0338)、長江保育園(☎54－9600)、比良保育園(☎54－0322)、大王谷保育園（☎52－1815)、伊勢ケ浜保育園(☎53－4436)、日向保育園(☎53－5551)

３月中の交通事故

日向市分　　（）内前月比

人身事故	死　亡	負傷者	物損事故
39件	0人	58人	107件
(－13)	(±0)	(－2)	(＋9)

～止まって確認！無事故に挑戦～

日向市の人口と世帯

（H12.4.1.現在）

人　口	58,826 人	〈－329〉
男	27,787 人	〈－204〉
女	31,039 人	〈－125〉
世帯数	21,829 世帯	〈－ 43〉
転　入	530人	転　出　862人
出　生	49人	死　亡　46人
面　積		117.34㎢

郷土の歴史

市制施行50周年記念
日向市史編さん事業

鵜毛の筆子塚　⑦

中央の墓碑が鵜毛地区にある筆子塚

塩見から広域道路を南下し、鵜毛地区に入ってすぐ右の小さな丘が、昭和56年1月に移設した同地区の霊苑です。その霊苑入り口の階段を上がると、突き当たりに古い墓があります。墓石の正面の戒名は「善学道心信士」、左側面には「松葉幸太良 寄留人 越後国魚浪郡小千谷町 俗名片山安蔵 年79歳」とあります。

以下は、地区の古老「松葉明治さん（故人）」のお話です。

片山さんはある日、ふらりと村にやって来たお坊さんじゃった。地区の大人たちは、お坊さんと接するうちに、お坊さんが病人の手当や子供の教育に願ってもない人だと分かり、この地に住んでもらうよう頼んだんじゃ。お坊さんは、地区のもんの作った寺子屋で子供たちに書を教え、薬草で病人に手当を施し、また人の道を説いてもくれた。寺子屋には、遠くからも習いにきちょった。わしらは、お坊さんを「シンカイのじいさん」と呼んで親しみ、以来村は明るく活気が出てきたのう。シンカイのじいさんが亡くなると、教えを受けた子供たち（わしらの親たち）が集まって墓を造ったっちゃが。

墓の台石には子供たち17人（子弟）の名前が刻んであります。

こうした手習い塾の師匠の墓を教え子たちが建立した墓碑・追悼碑を筆子塚といいます。筆子とは「民衆の識字への欲求を背景に江戸時代後期、爆発的に族生した手習い塾に学んだ子供のこと」（日本民俗大辞典）です。

一般的には、寺子屋・寺子と言われていますが、実態としては村落にあって読み書き算用を教えてもらった子供を筆子と呼びます。

また、その同窓生は、筆子中と呼ばれ、子弟間の関係は社会的な存在として位置づけられていました。今日、残されているこうした筆子塚のほとんどは、教え子の筆子か、筆子の集団を意味する筆子中によって建立されています。

片山さんは鵜毛にとどまり、村人に慕われその生涯を終えました。

筆子塚は、今でも供花の絶えることはありません。そして、今日も地区内を静かに見守っています。

市史編さん室（☎内線2236）では、日向の歴史に関する皆さんからの情報をお待ちしています。

こちら編集室

4月は、新たな目標に向かってスタートする季節です。広報ひゅうがは、今月号から表紙と裏表紙をカラーにしました。これは、もっと多くの市民のみなさんに、親しまれる広報紙にしたいと考えたからです。

併せて、新しいコーナーも設けました。「みんなの広場」の『情報伝言板』は、みなさんからの情報を掲載するコーナーです。どしどしご応募ください。

できたら、広報紙に対するご感想やご意見もお待ちしています。

（矢野）

広報ひゅうが
平成12年5月号

■編集／日向市役所総務課
〒883－8555
日向市本町10番5号
☎0982－52－2111
■印刷／藤屋写真印刷(株)